



～ 9 月は認知症月間です～

認知症の人に やさしいまちを目指して

■問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3226

認知症基本法が施行されました

高齢者の約 28%に、認知症または軽度認知障がいがあると、国は推計しています（令和 4 年時点）。

身近な人が誰でも認知症になり得るという認識のもと、認知症基本法が令和 6 年 1 月に施行されました。この基本法は、認知症があってもなくても同じ社会で生きる「共生」、認知症になるのを遅らせる、また進行を緩やかにする「予防」を推進していくことを柱としています。

安来市の現状

安来市では、「認知症のある人への理解や認識が十分でない」と感じている人の割合が 43.5%（令和 5 年度安来市人権に関する市民意識調査より）、「認知症の相談窓口を知らない」人の割合が 63.3%（令和 4 年度安来市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）でした。

認知症の人と家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、今後も市では、正しい知識の普及や相談窓口の周知に努めていきます。

■認知症の相談窓口ってどこ？

上記調査で、多くの人知らなかった認知症相談窓口。窓口は次の場所に設置されています。

●安来市地域包括支援センター

- ・ひろせ（総合相談窓口） ☎ 3 2 - 9 1 1 0
- ・やすぎ（総合相談窓口） ☎ 2 7 - 7 1 0 0
- ・はくた（認知症相談窓口） ☎ 3 7 - 1 5 4 0

●介護保険課

☎ 2 3 - 3 2 2 6

本人や家族、民生委員、近所の人など、さまざまな関係者からの相談を、無料で受け付けています。

「認知症かも…」と思ったら、お気軽に相談ください。



す。◀ 入り口ののぼり旗が目印です。

※各問い合わせ先はページ左側を参照ください。

認知症の人やその家族へのサポート

●認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る支援者の養成講座です。

おおむね 5 人以上の団体が対象です。講座は 60 ～ 90 分程度で、講師料やテキスト代は無料です。

問い合わせ 介護保険課

●認知症家族のつどい

参加者同士で相談や情報交換などができます。

日時 偶数月第 3 月曜日 10 時～ 12 時

場所 ふれあいプラザ

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

●オレンジカフェ（認知症カフェ）

当事者、家族、介護関係者、地域の人など誰でも参加し、情報交換やお茶を楽しめます。

日時 毎月第 1 木曜日 10 時～ 14 時

場所 ふれあいプラザ

弁当代等は自己負担になります。

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

●のんびり会（本人交流会）

認知症の当事者が相互で語りあう場です。

日時 奇数月第 3 金曜日 10 時～ 14 時

場所 ふれあいプラザ

弁当代等は自己負担になります。

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

●認知症ケアパス（右 2 次元コード）

認知症で困ったときのための、さまざまな支援内容を掲載しています。



第 2 回オレンジフェスタを開催します

映画「オレンジランプ」上映（事前申し込みが必要）、クイズラリー、認知症当事者が活躍する喫茶店などを行います。

日時 9 月 21 日(土) 10 時～ 14 時

場所 和鋼博物館

映画申し込み 安来市地域包括支援センターはくた